

令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回美浜区役所部会議事録

1 日時：令和5年7月28日（金）13：30～15：30

2 場所：千葉市美浜区役所 3階 3-2会議室

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、飯島 弘身委員
佐々田 博信委員、安井 要子委員

(2) 事務局

中島区長、古屋地域づくり支援課長、掛川主査、保田主事

4 議題：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター
 - イ 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター
- (3) その他

5 議事要旨：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
互選により、部会長に長根委員、副部会長に村上委員が選出された。
- (2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター
まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。
 - イ 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター
まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。
- (3) その他
議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○古屋地域づくり支援課長 それでは、大変お待たせをいたしました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の第1回

美浜区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域づくり支援課長の古屋と申します。よろしく願いいたします。

まず、本日の会議でございますが、全ての委員の皆様に出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づきまして、会議は成立をいたしております。

次に、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づきまして、公開となっておりますが、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、本日は今年度第1回目の会議でございますので、委員の皆様を50音順で私のほうから紹介をさせていただきたいと思っております。

市職員OBの飯島弘身委員でございます。

公認会計士の佐々田博信委員でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院教授の長根裕美委員でございます。

弁護士の村上真奈委員でございます。

真砂中学校、真砂西小学校両校の評議員でいらっしゃいます安井要子委員でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

美浜区長の中島でございます。

地域づくり支援課長の古屋でございます。

地域づくり支援課主査の掛川でございます。

地域づくり支援課主事の保田でございます。

それでは、ここで、美浜区長の中島からご挨拶を申し上げたいと思っております。

○中島美浜区長　皆さん、こんにちは。美浜区長の中島と申します。

本日はご多忙の中、そして今日は本当にお暑い中、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会にご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より市政並びに区政に対しまして、格別なるご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

さて、本日は、高洲、そして真砂の両センターの令和4年度評価につきまして、ご審議をお願いしたいと存じます。

昨年度は、5年間の指定管理期間の2年目となる年でございます。新型コロナウイルスの感染状況も比較的落ち着きまして、令和4年6月からは、各部屋の利用に当たっての人数制限等がなくなりましたけれども、長引くコロナ禍の影響もございまして、活動しておりますサークルの数ですとか、サークルに参加しております人が離れまして、構成人数が減少したことなどから、施設利用者数の回復に苦慮しながらの施設運営となりました。

今年の5月には、新型コロナウイルスがインフルエンザ同様の5類感染症に位置づけられました。この3年間で得た知識、経験を忘れることなく、換気ですとか、手指の消毒など、基本的な感染予防を引き続き行いまして、利用者の皆さんが安心してご利用いただけるよう、運営しているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的見地からのご意見をいただくとともに、よりよい施設管理、そして運営ができるよう、ご議論をいただくことをお願いいたします。

まして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○古屋地域づくり支援課長　それでは、本日の会議資料を確認させていただきたいと思ひます。

まず、事前にお送りをいたしましたフラットファイルをお開きください。

最初に「次第」、続いて「席次表」、「諮問書」、「資料一覧」でございます。

次に、資料1は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会進行表」となっております。資料2が「委員名簿」。資料3-1から3-5は「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」の令和4年度評価に関する資料で、3-1が「年度評価シート（案）」、3-2が「年度評価シート補足資料」、3-3が「モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」となっております。資料4-1から4-5は、同じく真砂のコミュニティセンター令和4年度評価に関する同様の資料となっております。資料5は「指定管理者の財務関係資料等」でございます。今期は、高洲コミュニティセンター、真砂コミュニティセンターともに同一の指定管理者となりますので、高洲コミュニティセンターの評価の中で、併せて審議をさせていただきたいと思ひます。

続きまして参考資料になります。

参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」。参考資料4が、美浜区役所部会で審議する公の施設一覧、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則の抜粋」、参考資料6が「評価の目安」、参考資料7-1が「高洲コミュニティセンター令和3年度指定管理者年度評価シート」、参考資料7-2が「真砂コミュニティセンター令和3年度指定管理者年度評価シート」、参考資料8-1が「高洲コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」、参考資料8-2が「真砂コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」となっております。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の会議が第1回目ということもございまして、まず「部会長の選出」が議題となります。部会長が決定するまでの間、中島区長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○古屋地域づくり支援課長　それでは、中島区長、議事のほうをよろしくお願ひいたします。

○仮議長　ただいま、ご承認いただきましたので、仮議長として議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題の(1)「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あった際は、その職務を代理していただき

ます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員　それでは、私から部会長として常任委員でもお務めいただいておりますし、知識、経験、それから部会長としての長年の実績を踏まえますと、長根委員さんに引き続きお願いするのが最も適切ではないかと考えますので、推薦させていただきます。

○仮議長　ご意見ありがとうございます。

ただいま、長根委員を部会長にとご推薦をいただきましたけれども、いかがでございましょうか。

(なし)

○仮議長　ほかにご意見が出ないようですので、長根委員を部会長に決定したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○仮議長　ありがとうございます。

それでは、長根委員に部会長をお願いいたします。

長根委員、部会長席へお願いをいたします。

ここで、長根部会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○長根部会長　皆様のご協力を得まして、つつがなく進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご協力をお願いいたします。

○仮議長　ありがとうございました。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長に交代したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○長根部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思っております。

こちら互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員　やはり常任委員でもありますし、また法務の専門家でもあり、また副部長としての実績も勘案いたしますと、引き続きまして村上委員をお願いするのが妥当かと思っておりますので、ご推薦させていただきます。

○長根部会長　ただいま、村上委員を副部長にとのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(なし)

○長根部会長　ほかにご意見がないようですので、村上委員を副部長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　それでは、村上委員に副部会長をお願いいたします。

ここで、副部会長、村上委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○村上委員　私もまだこの委員になつて3年目なので、深い見識があるわけではないですけれども、引き続き副部会長として頑張りたひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○長根部会長　ありがとうございました。

それでは、「次第」に従ひまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、お願ひいたします。

では、議題2の「令和4年度に指定管理者の行つた施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」の年度評価を行います。

最初に「年度評価の概要」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員　それでは、ご説明させていただきます。

まず、年度評価についてですが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につながることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法ですが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行つた、モニタリングの結果や、指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」今回の資料では、資料3-1及び資料4-1に当たりますが、こちらを作成いたします。

この「年度評価シート案」と指定管理者から提出されました「事業報告書」、「財務関係資料等」などの資料を基に、本部会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や、「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」に対するご意見をいただきます。

なお、事務局の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、評価の確認をしていただければと考えております。

最終的に、部会としての意見を取りまとめ、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による指定管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

続いて、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料3-1「令和4年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

年度評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に一つ目が「公の施設の基本情報」、二つ目が「指定管理者の基本情報」、次のページに移りまして、三つ目が数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、

四つ目に「収支状況」が2ページから4ページまで記載されております。

次に、五つ目の「管理運営状況の評価」が4ページから6ページまで、六つ目に「利用者ニーズ・満足度等の把握」が6ページから7ページまで記載されています。

そして、8ページに7の「総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載する「市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会の意見」となっております。

続いて、5ページの「(3)管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、具体的に説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では「C」が記載されております。この「C」というのは、5ページ一番下の点線で囲んだ部分「評価の内容」に記載のとおり、「おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」との評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3-3「モニタリングレポート」の「確認結果」を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出方法についてご説明いたします。資料3-2「年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、資料の構成ですが、左から順に「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。さらにその右に「年度評価」欄として「指定管理者の自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、各モニタリング項目確認結果欄の上段に記載がありますが、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄の「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されます。

次に、評価方法について具体的にご説明いたします。

資料3-2、2ページ目の、モニタリング項目「2 施設管理能力」内の「(2)施設の維持管理業務」2項目の「ウ 警備業務」「警備の実施・日誌の作成」と資料3-3、14ページの一番上から5段目の「ウ 警備の実施・日誌の作成」をご覧ください。

資料3-3「モニタリングレポート」の「警備の実施・日誌の作成」の確認結果につきまして、モニタリングの「基準」である「日々の点検内容を記載した日報」が確認できたとともに、令和4年11月からロビーにダミーではございますが、防犯カメラを1台設置し、犯罪抑止力にも貢献していることが確認できました。そのため、2回目の確認結果を二重丸としております。

資料3-2の2ページに戻りまして、「警備の実施・日報の作成」は1回目が「○」評価であるため点数が「0点」、2回目が「◎」評価であるため「2点」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」として「0.8点」が入ります。

このように評価点から平均値を算出し、その値を集計していった結果、一番下の段「年間の点数の平均値」が「0.10点」となります。

同じく資料3-2、1ページの一番上の段の右側にある「年度評価」の中段に、市の「評価の目安」が記載されていますが、「平均値が0.10点」を評価の目安に当てはめると「平均値が0.5を超え0.5未満」ですので、「C」評価となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や、管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価が、算出された結果と異なっても差し支えないとされており、その場合には、資料3-2右から2列目「評価の修正」欄及び右端の列「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

このシート補足資料の評価案をまとめたものとして、資料3-1「年度評価シート」の5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」内の「市の評価」欄に転記しております。

最後に、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、評価の確認等をしていただければと考えております。

「年度評価の概要及び年度評価シートの概要について」の説明は以上でございます。

○長根部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますか。

質問がないようでしたら、進めさせていただきます。

それでは、年度評価に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員　それでは、高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った、令和4年度評価についてご説明いたします。資料3-1「年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページ「1 公の施設の基本情報」は、募集要項の内容を転記したのようになっておりまして、成果指標及び数値目標は、令和2年度の選定時に設定したものでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、括弧書きの部分でございますが、市設定の最終年度目標54.4%に対し、実績は52.3%であり、達成率は96.1%となっております。

このほかに指定管理者が指標を提案しておりますので、「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

諸室利用者数は、目標12万8,280人に対し、実績は11万8,294人となっております。目標を下回っております。

達成できなかった主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により、1サークル当たりの利用者の減少だと考えられます。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」をご覧ください。

まず、「ア 収入」です。

利用料金収入については、計画額と比べて実績額が8万1,000円の減となっております。これは、コロナ禍でサークル数が減少したため、それに伴う利用料金の減収が生じたものであります。

その他収入と合計については、記載のとおりとなっております。

続いて、3ページ「イ 支出」についてですが、人件費については、パート職員が2名交通事故により退職していた期間があり、計画額に比べて実績減となっております。事務費・管理費については、令和4年度は光熱費が大幅に高騰した影響もあり153万7,000円の実績増となっております。

また、委託費については、設備管理再委託費が増えたため、実績増となっております。

その他事業費・本社費については、記載のとおりとなっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」については、ご覧のとおりでございます。

自主事業の実施状況ですが、少し飛んで資料3-5の18ページから20ページに一覧がございますので、ご覧ください。

コロナから完全に回復した社会情勢ではございませんでしたが、令和3年度に比べ、多くの自主事業を実施することができました。

続いて、資料3-1に戻りまして、4ページ「(3) 収支状況」をご覧ください。

必須業務は550万円のマイナス、自主事業は16万6,000円のマイナスです。

必須業務及び自主事業を合わせた総収支は、総収入5,724万6,000円、総支出6,291万5,000円、収支566万9,000円のマイナスです。

したがって、総収入額の10%を超える余剰金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、その下「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、市設定の数値目標である諸室の施設稼働率54.4%に対し、実績52.3%で達成率96.1%です。それを点線枠内にある「評価の内容」に当てはめて「C」評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減の評価については、選定時の評価額と同額であるため「C」評価といたしました。

続いて、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」をご覧ください。

自己評価については、指定管理者による評価を記載してあります。

市の評価については、資料3-3「モニタリングレポート」に記載の確認結果を資料3-2「年度評価シート補足資料」に転記し、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき評価を行っております。

市と指定管理者ともに全て「C」評価となっており、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた、という評価になりました。右の特記事項には、評価に当たってのポイントを記載しております。

続いて、6ページ「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会の意見を踏まえた対応」ですが、昨年度いただいたご意見への対応について記載してあります。

「様々な宣伝手法を用いて、幅広い年齢層に向けて事業の周知に努められたい」という意見に対しまして、ツイッターを活用して自主事業や駐車場の混雑具合についての周知を行ったほか、TVアニメ「俺ガイル」の等身大パネル設置など若い世代を意識した来館者

増への工夫が見られました。

今後も、施設利用のきっかけづくりや、コミュニティ活動の契機となる事業展開を図っていきたいと考えております。

次に、その下「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、年4回実施しております。

内訳は、幼児室利用者対象が2回、施設利用者対象が1回、施設未利用者への来館者アンケートが1回です。

結果の(2)②の当施設に対する満足度は、大変満足から普通までを合算すると、全ての項目で90%以上と高い数値を示しております。

続いて、7ページの「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、記載のとおり適切に対応しております。

最後に8ページの「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は、「C」評価となっております。所見としましては、一つ目に、「利用者の安全」を掲げ、複合施設における合同避難訓練や高洲地区内の避難所運営委員会と連携し、情報や課題の共有に努めました。

二つ目に、「自主事業」として、新型コロナウイルスが落ち着いてきたことにより多くのイベントや自主事業の実施に努めておりました。

「(2) 市による評価」も同様に「C」評価でございます。

今後、災害時における柔軟かつ迅速な対応が求められる中、防災拠点としての公共施設の運営等で、地域住民、地域団体、複合施設など多くの関係者と連携できたことは評価できます。また、利用者のニーズを把握した自主事業の実施、稼働率の低い諸室、時間帯を使用した料理教室の実施も高く評価できます。また、参議院議員通常選挙では、期日前投票所の会場として、市の要請や利用者からの問合せ等に対し、臨機応変に対応したところも含め、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われた。」と評価しております。所見としましては、以上です。

○長根部会長 　ただいま、事務局から一通り説明をいただき、「高洲コミュニティセンター」の年度評価につきまして、「評価案」が提出されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

村上委員、お願いいたします。

○村上委員 　今日の説明の中で、高洲コミュニティセンターについての防犯カメラを設置されたというふうに言われていたと思うのですが、次の真砂コミュニティセンターのほうでは、設置したというふうに明確に記載があったので分かったのですが、高洲コミュニティセンターのほうで記載がなかったのか、どうなのかなと思っていたら、両方とも設置されたということによろしいのでしょうか。

○地域づくり支援課職員 　そのとおりです。

○村上委員 　分かりました。ありがとうございます。

高洲のほうは、私が1年目のときに防犯カメラ等がないことが気になって、この会議の

中でご意見させていただいたかなと思っていまして、当時、少し過剰なクレームが入っていることや、いろいろとリスクがあるような状況もあったので、オープンスペースだったので、気になっていたのですけれども、両方を設置されたということでよかったかなと思います。

(※当意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

もう1点質問です。支出の本社費共通費のところで、令和4年10月に特定建築物定期調査を実施したと、3年に1回の法定実施義務ありというもので、法定義務のあるものだったと思われるのですが、そうするとこれを実施したために計画を上回るというのは、当初から予定できたと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○地域づくり支援課職員 調査を行うというのは、管理者は把握はしていましたが、明確にいつやるかというのを、あやふやな状況で計画を立ててしまったというのがあります。その辺は今後指定管理するときには見直すようには伝えてありますが、法定義務があるものをいつやるか把握していないというのは認識が甘かったということです。

○村上委員 ありがとうございます。

質問は以上で、評価については「C」ということで妥当かと思うのですが、意見としましては、まず、アンケートの部分なのですが、年度評価シートでいうと6、7ページの部分。そのアンケートの特に未利用者アンケート、来館者アンケート(未利用者)と書かれている、ここのアンケートが、数が僅か10名ということで、未利用者といっても来館されている方なので、未利用者と言えるのかという点も不明ですし、10名のアンケートはどのような目的で取られているのか分からないのですが、アンケートを取るのであれば、例えば未利用者に向けてのマーケティングを検討することですか、そういう目的があると思うのですが、目的に応じたアンケートを実施されるべきではと思いました。

一方、真砂の方はどうも未利用者アンケートはやられていないみたいなので、場合によっては目的がはっきりしないのであればやらないという選択肢もあるでしょうし、その分のリソースを別の面に使っているほうが良いという面もありますので、やるのであれば目的を持ってやられたほうが良いのかなというのが1点。

あと、テレビアニメの「俺ガイル」の舞台となったということで、ツイッターなどで投稿してパネルを置いたりというのを記載されているのですが、中の報告書などを読むと、千葉市の観光プロモーション課のほうから依頼を受けて行ったというような記載があったので、高洲コミュニティセンターが発信ではないということで、そこはもったいないかなと思いました。

私も詳しく知らないのですが、このテレビアニメは、稲毛から幕張エリアが舞台になって、千葉市のこの辺りの舞台で、高校生がいろいろな場所を聖地巡礼ということで若者が来たりされているようなので、まさに高洲コミュニティセンターの中で登場人物がマーケティングを行うといったシーンがあるようなので、高洲コミュニティセンターの内部から発信といいますか、それを使いたいというような意見が出てもいいのかなと思っていまして、こちらに書かれているのですが、観光プロモーション課からの依頼だったということで、もう少し意識を高く持たれて内部から発信されるというような意識であっていいのかな

と思いました。

私の意見は以上になります。

○長根部会長 ありがとうございます。

ほかに意見や質問はございませんでしょうか。

佐々田委員、お願いいたします。

(※当意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○佐々田委員 アンケートのところで私も未利用者のアンケートがちょっと目にとまったのですが、アンケートをすること自体非常にいいことだと思っております。

ただし、アンケート調査の趣旨として、未利用者に対してどういう趣旨でアンケートをしているのかというところがよく読み取れなかったもので、そこをどうお考えなのかというところをご検討されたほうがよろしいのかなと私も思いました。

というのは、母集団が10人というところもありますし、お住まいが千葉市以外の方が過半数であり、県内も美浜区在住者はほとんどおらず今後のコミュニティセンターの利用促進になるための参考としてアンケートを取るときに、その意義がちょっとよく見えにくいと思いました。これは特定のイベントの来場者、多分「俺ガイル」のイベントの際にアンケートをされたのだと思うのですが、アンケートの目的を考えた上で、実施するタイミングをお考えになってもよろしいのかなと感じました。

以上でございます。

○長根部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

村上委員、お願いします。

○村上委員 言い忘れたことがあったことを思い出しまして、光熱費が上がっているところで、どの施設もそうかなと思っておりますが、ただ、私、中央区役所部会も委員をやらせていただいております、蘇我コミュニティセンターは、常に光熱費を削減されています。

今年の会議も今月あったのですが、かなり削減されていまして、このような状況でも、毎年、電気会社を契約見直しして別会社と契約して、それ以外にもいろいろな面で工夫をされているということで、中央区役所部会の中でいつもその点を高く評価しています。

それで、ほかのコミュニティセンターやコミュニティセンターにとどまらず、ほかの施設でもこのノウハウを共有されたほうがいいのではないかという意見が出ていまして、中央区役所部会の事務局が、今年、市民総務課に情報を共有して少なくともコミュニティセンターで連携して、このノウハウを共有するというような動きを取りますということだったので、恐らく今後、高洲・真砂コミュニティセンターに関してもそういう情報が共有されるのではないかなと思います。

この状況下でもかなり大幅に削減が続けられているコミュニティセンターがあるので、そうであればもうそれをやったほうがいいかなと思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

もう1点が、蘇我コミュニティセンターは蘇我駅の近くのコミュニティセンター本館と、千葉寺駅近くのハーモニープラザの分館と2施設あるのですが、未利用者アンケート

はアリオ蘇我で取られていたり、近隣の自治会で取られたりされているので、工夫されているといいますか、本当の未利用者でかつ人がいるところで利用可能性が高い人たちに対してアンケートを取られているので、その辺りも参考にさせていただけるといいのかなと思いました。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○佐々田委員　自主事業に関してなのですが、高洲コミュニティセンターのほうは計画段階からいろいろな自主事業を計画されて、実績でもコロナ禍というところはありませんけれど、かなりの事業数と頻度の事業をされているので、そこに関しては非常に評価できるのではないかとこのところは申し上げておきたいと思います。

なお、「脳と身体のリフレッシュ」という自主事業については、多分支出の見積りが当初想定していたよりも、講師の謝金等、もろもろ結構かかったのだと思うのですが、着地として計画よりもかなり足が出ているところがあって、最終的には自主事業トータルでは支出超過になっています。

自主事業自体、赤字はけしからんというのはいささか短絡的であり、将来の投資の要素もあるので、将来につながるということであれば、いろいろな企画をすることは積極的にやっていただきたいと思います。

一方で、来期以降も継続してこのイベントを実施するならば、令和4年度の計画と実績で乖離が出たので、その原因が何であるかというところをよく分析させていただいて、次年度以降の計画のときに、その要素をちゃんと織り込んでいただくということが重要かと思っています。

以上でございます。

○長根部会長　ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

私も追記で、佐々田委員の今のお話に付け加えてお話しすると、自主事業に関しましては、収支はもちろん大事でして収益が出ますと利益の還元が期待できますので、赤字にすればいいというわけではないのですけれども、自主事業の性質としましては、やはりコミュニティセンターというのは地域のコミュニティ形成というか、そこが一番重要なところとして、金銭的な評価で黒が出ているかというよりは参加者ですね、どれだけの人が参加してくれたかあるいは、継続して参加してくれているかということが本来の便益だと思うのです。

ですので、自主事業をもちろん収益の表示はすることは大事なのですが、今回も資料3-5の18ページに人数も合わせて標記されていますように、収入というよりは非金銭的な便益である参加者人数というものも考慮して、我々は評価しなくてはいけないのかなと思います。

特に、これ一旦調子のいいというか、結構参加者が多いような人気の事業というのは継続していただけると、要は顔なじみの方も出てきて、より参加しようというインセンティブにもなると思います。ほかのコミュニティセンターなど私もよくほかの地域にも行くのですけれども、やはり顔なじみになればなるほどお年寄りですと、しんどいこともあると思うのですが、人に会いに行こうという、インセンティブになるみたいで、そういう方々は体も心も元気になっていくということもあるので、収入にこだわらないわけではない

のですけども、いかに参加人数を増やすか、継続していただくかというところに重点を置いていただければいいかなというふうに考えております。

では、ほかにご意見等がございませんでしたら、取りまとめのほうをお願いいたします。
(※当意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

特定建築物定期調査の件などは、見積りが甘かったでは済ませられないところもありますので、その辺も踏まえて取りまとめをお願いいたします。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、総合的に市の評価は妥当である。ただし、指定管理期間中の各年度の事業計画については実績を踏まえて適切に検討されたい。

また、未利用者アンケート等、アンケートを実施するに当たっては、その目的を明確にして手法を検討されたいという意見が付されました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

今日は傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士でもある佐々田委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

では、意見の取りまとめをいたします。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、財務状況についての意見としましては、倒産・撤退のリスクはないということで、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、これからの会議については公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということとなりますが、詳細については、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

私のほうで事務局と調整するというので、ご承認いただければと思います。お願いいたします。

ありがとうございました。

それでは次に、「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」の年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員　それでは、真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った、令和4年度評価についてご説明いたします。資料4-1「年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページ「1 公の施設の基本情報」は、募集要項の内容を転記したものとなっております。成果指標及び数値目標は、令和2年度の選定時に設定したものでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、高洲コミュニティセンターと同様に株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については、指標が2点あります。

1点目として「諸室の施設稼働率」は、括弧書きの部分、市設定の最終年度目標43.1%に対して、実績は49.5%であり、達成率は114.9%となっております。

2点目として「体育館個人使用の施設利用者数」は括弧書きの部分の、市設定の最終年度目標6,952人に対して、実績は7,249人であり、達成率は104.3%となっております。

このほかに指定管理者が2点指標を提案しておりますので、「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

1点目は諸室の利用者数で、目標12万8,199人に対し、実績は12万485人となっております。

2点目は体育館専用使用の施設利用者数で、目標8,686人に対し、実績は8,788人となっております。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」をご覧ください。

まず、「ア 収入」です。

利用料金収入ですが、こちらは計画額と比べて実績額が175万4,000円の増となっております。これは、稼働率が目標を上回ったため、利用料金の増収が生じたものであります。

その他収入と合計については記載のとおりとなっております。

続いて、3ページ「イ 支出」についてですが、人件費については、育児休業取得者がいたことと、新型コロナウイルス濃厚接触者による欠勤者対応のため、契約社員を1名採用したため、計画額に比べて実績増となっております。事務費・管理費は、高洲コミュニティセンター同様、光熱費高騰のため実績増となっております。

また、施設維持管理に伴う委託費については、委託先の人件費の上昇により、計画時の見込みよりも契約金額が高額となったため、実績増となっております。

その他事業費・合計については記載のとおりとなっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」については、ご覧のとおりでございます。

自主事業の実施状況ですが、少し飛びまして資料4-5の13ページから15ページに

一覧がございますので、ご覧ください。

こちらも高洲コミュニティセンター同様、社会が完全にコロナから回復していない状況ながらも感染対策を講じながら多くの事業の実施につなげていただきました。

続いて、資料4-1に戻り、4ページ「(3)収支状況」をご覧ください。

必須業務は1万4,000円のプラス、自主事業は90万3,000円のマイナスです。

必須業務及び自主事業を合わせた総収支は、総収入8,226万4,000円、総支出8,315万3,000円、収支88万9,000円のマイナスです。

したがって、総収入額の10%を超える余剰金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1)管理運営による成果・実績」ですが、1点目の「諸室の施設稼働率」は、市設定の数値目標43.1%に対し、実績49.5%で達成率114.9%であるため、点線の枠内にある「評価の内容」に当てはめて「B」評価といたしました。

2点目の「体育館個人使用の施設利用者数」は、市設定の数値目標6,952人に対し、実績7,249人で達成率104.3%であるため、こちらは「C」評価にいたしました。

次に、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減の評価については、選定時の提案額と同額であるため「C」評価といたしました。

続いて5ページの「(3)管理運営の履行状況」をご覧ください。

自己評価については、指定管理者による評価を記載してあります。

市の評価については、資料4-3「モニタリングレポート」に記載の確認結果を資料4-2「年度評価シート補足資料」に転記し、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき評価を行っております。

市と指定管理者ともに全て「C」評価となっており、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた、という評価になりました。右の特記事項には評価に当たってのポイントを記載しております。

続いて、6ページ「6 利用者ニーズ・満足度の把握」ですが、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、年2回実施しております。

内訳は、図書室利用者対象が1回、施設全利用者対象が1回です。

結果の(2)②の「当施設に対する満足度」は、大変満足から普通までを合算すると、全ての項目で90%以上と高い数値を示しております。

次に7ページの「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、記載のとおり適切に対応しております。

最後に8ページ「7 総括」です。

「(1)指定管理者による自己評価」は、「C」評価となっております。

所見としましては、コロナ感染症が落ち着いてきたことにより、活動を再開するサークルが増したため、諸室の稼働率が目標値を上回ったものの、1サークル当たりの人数減少により団体利用者数が減少したため、利用人数は目標値を下回りました。しかし、自主事業においては、コロナ感染防止対策をしながら、ときには計画と異なる事業を実施することができました。

「(2)市による評価」も同様に「C」評価でございます。

近隣の保育園の園庭工事期間中の、コミュニティセンター内の芝生広場開放は大いに評価できます。また、ボディケアストレッチなどの人気自主企画では受講者の要望に反映した実施内容となっており評価できるため、「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われた。」と評価しております。

「真砂コミュニティセンター」に関する年度評価の説明につきましては、以上でございます。

○長根部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から一通り説明をいただき、「真砂コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお伺いしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、私のほうから申し上げますと、先ほどの高洲と同じところが経営しておりますので、問題点というか、指摘されるところも同じだと思うのですが、資料4-1の3ページになりますかね、やはり支出のところだと、委託費が高くなっていて、これは先ほどと同じ問題だと思いますので、どうして計画と違うのかという点について、今後こういう乖離がないようにしていただきたいなということがあります。

先ほど、村上委員からもありましたけれども、区によっては光熱費、節約に成功しているところもあるということです。コミュニティセンター間でのノウハウというのに対して、高洲と真砂は同じところをやっていますけれども、異なる管理者の間でのノウハウの共有とか、情報共有を常時なされればいいのかと思います。

自主事業に関しましても、それは言えるかなと思ひまして、同じ管理者の中だと、情報共有は同じなのですが、ほかのコミュニティセンターとか、あるいは千葉市にとどまらなくてもいいので、ほかの東京でもどこでもいいので、似たような都内だとふれあい館という名前なのではないでしょうか、似たような施設はあると思うので、そういったところでどういった自主事業を行っているかといったものも参考にいただければと思っております。

ほかにご意見やご質問ございませんでしょうか。

○村上委員 質問なのですが、真砂と高洲と両方に、真砂に関しては11月に防犯カメラを設置されているのですが、盗撮が実際にあったかは分かりませんが、この8月に盗撮被害の訴えがあったようで、それに起因してつけられたのでしょうか。

○古屋地域づくり支援課長 こちらですけれども、防犯カメラについては、一昨年にも村上委員からご指摘を受けまして、あれから継続的に事業者と話をしております、タイミングはちょうど同じなのですが、この件を契機にということではなくて、以前から話をしていたのが実現したというところでもあります。

○村上委員 ありがとうございます。

ちなみに、この盗撮の件というのは、何か進捗というのはあったのでしょうか。

○古屋地域づくり支援課長 こちらのほうは、警察も入って現場検証も行ったのですが、そういう事実があったのかも含めて、未解決といいますか、進捗は特にはないままということになっております。

○村上委員 ありがとうございます。

もし仮に事実だとしたら、盗撮被害というものは同じ場所で繰り返し加害者が訪れたりするので、千葉西警察署も時々巡回に来られているようなのですが、ちょっと重点的に見ていただいてもいいのかなと思いました。

あと、質問なのですが、真砂コミュニティセンターと高洲コミュニティセンターは比較的、近距離かなと思うのですが、例えば使いたい諸室が真砂コミュニティセンターでいっぱいなときに、高洲のほうをご案内するとか、そういったようなコミュニティセンター間での融通というのはされているのでしょうか。

○地域づくり支援課職員 今のところ、そういった案内はしていないと把握しています。

○村上委員 蘇我コミュニティセンターの本館と分館では、そういったご案内をされているようです。諸室は全部抽選なのですか。予約などの抽選ではないものもののでしょうか。

○地域づくり支援課職員 優先予約以外は抽選になります。

○村上委員 蘇我コミュニティセンターでは、抽選に外れた人なのか、私もはっきり理解していないのですが、例えば分館のほうで申し込んで利用できなかった方に本館をご案内するとか、その逆もそうなのですか、そういったことをやって実際にご予約が入ったりしているケースも増えているようなので、せっかく同じ指定管理者ですし、近距離なので何かしらそういった工夫をされるのもよろしいかなと思いました。

あと、真砂地区と高洲地区というのは、やはり少しコミュニティが違っているというのですかね。特に安井委員に、お聞きしたいのですが、要はやはりどうしても真砂がいいとか、そういうふうな形になるのか、気軽に高洲のほうを利用できないですとかといったような状況なののでしょうか。

○安井委員 私も事業委員をやっているだけで、高洲コミュニティのことは見えていないので、たまたま祭りがあると遊びに行くかなという感じで、何か催しがあるとと言われると、クリスマス会、お別れ会とか、では行こうということはありませんね。

以前のことで、真砂コミュニティセンターで玄関のところに作った飾りがあるのですが、そういうものを貸したりとか、そういう交流はありますね。

だから全くないということはないといった感じでございます。

○村上委員 よく分かりました。ありがとうございます。

やはりサークル活動とかになると、どうしても固定化してしまうのかなと思ったのですが、せっかく近距離なので、もったいないなと思いついて、例えば同じようなことをやっているサークルであれば合同で何かやられるとか、より施設を行き来する形といいますか、そういった形で活用すると相乗効果もあるのかなと思いました。

○安井委員 確かに私も、そんなふうにできたらいいのかなとも思います。

前は真砂コミュニティセンターが駅の近くにありましたが、今は、こちらの学校のほうに移ってしまって、あの距離がすごいのですよ。だからそこで高洲に移ってしまう人とか、交通の便がいいからどうしても高洲に移ってしまうという人とかサークルがあつたりして、こちらちょっと交通の便が悪くてバスを出してくれとか、いろいろなことが言われたのですね。

そんなこともあって、今、皆さん定着していらっしゃっているのですが、車でいらっ

しゃったり、歩いてきたりしてやっていらっしやるのですけれども、ちょっと場所が変わっただけでも随分違うなと思いましたね。

○村上委員　　どうもありがとうございます。

評価につきましては、こちらの評価で異論ありません。

○長根部会長　　ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○佐々田委員　　質問と意見を一つずつですが、総合的な評価の意見に関しては、現ドラフトで異論はございません。

質問ですが、体育館がこちらにはありますが、こちらの体育館、令和4年度の利用のところでは、近隣のほかのエリアのところの改修等で稼働率に何らか影響を及ぼした特要因があったのか、特になかったのか、その辺りを教えていただければと思います。

○古屋地域づくり支援課長　　令和3年度に隣の区である稲毛区のほかのコミュニティセンターがちょうど改修になりまして、その関係もあって恐らく、今までは使っていなかった方が真砂のほうの体育館施設を使いに来られるということが実際にあったというふうに聞いております。

昨年度の本委員会でも、その改修が終わった後に戻ってしまって、また利用率の低減とかにならないかというご意見もいただいていたのですけれども、終わった後も真砂のほうは、継続して利用率は高い状況がありますので要因としてはあったものの悪い影響というのは、昨年度は見受けられなかったかなと思っております。

○佐々田委員　　ありがとうございます。状況はよく分かりました。

もう1点、意見としては、こちらも自主事業に関連して、先ほどの高洲と同じなのですが、自主事業の案件の数が多く、しかも1件1件が結構な頻度でやられていて、こちらもたいへん積極的にやられている点は評価できるのではないかなと思っております。

来期に向けての検討としては、真砂のほうは特にそうなのですが、計画と実績の差なのですが、実績で着地が収支赤字はよくないと短絡的には言わないのですが、多分、計画の試算が若干甘かったのか、着地をしてみると軒並み支出超過となっている傾向があります。継続的に頻繁にやられている事業もあるので、来期の計画を立案するときに、今回の計画と実績の乖離要因を分析して、その要因を適切に織り込んでいただければと思います。

先ほど、議長のほうからもお話がありましたけど、本質的には自主事業は将来の利用者増につなげていくところですので、ゆくゆくは次のステップとして、自主事業については単年での採算ではなくて、2年3年なり長い目線で効果測定を行う、すなわち中期的にどういう目的で一つひとつの自主事業をやられるのかというところの視点も持たれるとよりよい方向に向かうのではないかなと思っております。

以上です。

○長根部会長　　ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

○飯島委員　　昨年の方で、たしか近々真砂の体育館の改修工事が行われるという話を聞いていたと思うのですが。

○安井委員　　今、工事をやっております。

○飯島委員　　もう工事に入っていますか。では、今の稼働状況はちょっと少ないですかね。

○安井委員　でもそれなりの結果だと思います。

○飯島委員　そんなに影響はない範囲でおやりになっていらっしゃるのですね。

分かりました。ちょっとその辺の影響がどうなのかと。

それから、もう1点、さっき村上委員さんからお話がありました。盗撮騒ぎのことなのですが、基本的に真砂コミュニティも何か市民の入退出がほぼフリーパスのような施設で、昨今いろいろテレビ等を見ますと、大体、理不尽な事故とか事件が多く発生しているケースもありますので、いつ何時変な人が来るかも、リスクはかなり高いのではないかというような危惧はされるのですけど。

今のところ高洲のほうも警備状況を見ますと、職員の方が開館中は1時間に一遍、巡回しているということですし、真砂のほうも同じような状況だろうとは思いますが、この辺に警備委託している業者の方の警備員の方の配置があるのかどうかということと、万が一のときの話ですね、何か例えば身を守るためのとか、安全を守るための設備とか装備ですね。

昨今だと、小学校、中学校などのさすまたというような、何か暴漢を制圧するような機械もあるようなのですけど、あるいは催涙スプレーガスとか、そういった利用者の安全を守れるような装備をした上で、そういう巡回作業を行っているのかどうか、簡単で結構ですので教えていただければと思いますし、なければ少しできる可能な範囲で、組織体制を強化していただければと思います。

以上です。

○古屋地域づくり支援課長　詳しい資料を用意しなくて申し訳ないのですが、真砂のほうは、見回り等は定期的に行ってはいるのですけれども、これは職員が回っていると把握しております。そもそも防犯上の何か装備とかというものについては、今、事務局で分からないので、後ほど確認でも大丈夫でしょうか。

○飯島委員　よろしく申し上げます。

○長根部会長　今の飯島委員のお話で思い出したのですが、この間の稲毛区のほうの指定管理者の評価を行ったのですが、私の認識ですと普通、コミュニティセンターというのは出入口に職員の方がいて、利用する際には名簿を書いていただいて利用するという形になっていると思うのですが、その際に苦情として、そのときに職員の方がいらっしゃらなかったという話があったのですね。

そうなってくると、今ご指摘があったように、昨今、不審な方とかいらっしゃるので、ノーパスで入ってこられてしまうと、そういうリスクを高めてしまうので、職員の方にはぜひ少なくとも入出する方の管理というのですかね、名簿を書かせるということは、強く推奨してもらいたいのですので、窓口には誰かがいるようにしていただきたいということですね。

そういったことをしていただくことで、先ほど盗撮被害、あれも誰が入ったかというのが分かれば、万が一そういうことがあった場合に把握しやすいと思いますので、その点は私のほうからも申し上げます。

ほかにご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

○村上委員　今の長根委員と飯島委員のご意見に付け足しなのですが、全てのリスクを100%防ぐということは、難しいとは思いますが、事前にもし起こったと

きに、そのための対策を取っていないということが、やはり事後的にはそこが問題になると思いますので、先ほど飯島委員から何か防犯グッズのようなものの準備があるのかというようなご質問がありましたけども、たしか何か研修をされていたと思うのですが、研修もとても大事なので、当然継続していただきたいのですけども、防犯グッズなどの整備ですとか、具体的に何か起こったときを想定した上での事前の準備というのをきちんとしていけば、もし仮に何かあったとしてもやはり責任というものが、こういう言葉使って適切かどうか分からないのですけども、責任を果たしていたということになると思いますので、その辺は確認されたほうがよろしいかなと思いました。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、取りまとめのほうをお願いいたします。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、総合的に市の評価は妥当である。ただし、積極的に自主事業を行っていることは評価できるものの収支がマイナスの事由については、次年度計画において、原因を分析されたい。また、収支の乖離のないように努められたいと。

以上をもって意見とさせていただきますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　では、これを踏まえて本部会の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

指定管理者の財務状況等に関してですが、「高洲コミュニティセンター」と同じ指定管理者となりますので省略いたします。

それでは、これまでの意見を踏まえて、先ほどの財務状況を含め、「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細につきましては、私に一任させていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　では、私のほうで、事務局と調整するというご承認いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、以上で、議題（２）の「令和４年度に指定管理の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了いたします。

最後に、議題（３）の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員　それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただき、その後、田部井会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者年度評価に記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたい

と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○長根部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

○長根部会長　　では、最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長　　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○古屋地域づくり支援課長　　それでは、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度指定管理者選定評価委員会の第1回美浜区役所部会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。